

第12回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成24年3月30日（金） 10:00～12:21
2. 開催場所 上尾市文化センター 第7集会室（301）
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①第11回上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議 議事概要（案）の説明

②今回の報告事項について

- ・ 特定希少植物栽培株の増植実験についての中間報告
- ・ 道路構造の変更に伴う都市計画の取り扱いについての報告

③今回の検討事項について

- ・ 上尾道路（江川地区）の環境保全対策について説明
- ・ （仮称）湿地保全プロジェクトチームの設立について説明
- ・ 道路構造の考え方について説明
- ・ 水供給と屋敷林の関係について説明
- ・ 施工時の保全対策の考え方について説明
- ・ モニタリング調査の考え方について説明

2) 質疑内容

①第11回上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議 議事概要（案）の確認

②事業進捗の状況について

③特定希少植物栽培株の増植実験について

④埼玉県への意見照会について

⑤上尾道路（江川地区）の環境保全対策について

⑥今後の進め方について

⑦その他

2) 意見・助言の概要

項目	議事概要	
第11回上尾道路（江川地区）環境保全対策会議 議事概要（案）の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事概要の中身について誤解されるようなまとめ方とか、不足しているものが幾つかあるので、それを入れていただきたい。 ・ 本文に番号がついているが、それが議事概要のどこかわからない状況になっているので、これも整理をしていただきたい。 ・ 会議録（案）p25㉔の「盛土でも影響はないよと説明していただいているので、してから構造を考えてもらわないと困る」という、その辺が抜けていて誤解がある。 ・ 会議録（案）p25の一番下、事務局の発言で、「具体的な数字がお示しできていないけれども、ほぼ同じ程度となっております」というところ、その後の「そういった資料があるのでしたらお出しいただくということだと思いますので、よろしくお願ひします」の部分が丸々抜けている。 ・ 会議録（案）p26の「ある意味のアセスというか、推測がされていない」ということについて抜けている。 ・ 会議録（案）p26㉕の「太陽光線が非常に微妙に関係している」というところが抜けている。 ・ 会議録（案）p28㉖の「高さ5mで距離が350mは都市計画の変更が必要というのが書いてある」というところが抜けている。 ・ 会議録（案）p28㉗の事務局の発言で、「構造の詳細については検討の必要があると考えています」というところが抜けている。 ・ 会議録（案）p29の「前はこういう提案ではないですね。前のプロジェクトチームはこんなことは書いていなくて」というところが抜けている。 ・ 会議録（案）p30の真ん中辺の「ここのメンバー」のところからずっと、p31㉘の前半のところと真ん中辺しか線が引いていないので、その辺は全部、㉘の下あたりまでもう少しまとめていただきたい。 ・ 会議録（案）p32の「例えばA案になるのか、・・・思ったんです。」のところが丸々抜けている。 それから㉙の下の部分も入れていただきたい。 ・ まだいっぱいあるので、とりあえず細かくはその辺をお願いしたい。データを送っていただければ、それで直したいと思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御指摘のあった部分の追加と、あと他の細かい部分も含めて修正する。

項目	議事概要	
事業進捗の状況について	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況だけ簡単に説明しておいていただきたい。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目標年度については、圏央道の供用に合わせて供用を目指している。 用地買収率は、90%を超えて、100%に近い状況である。中に、何軒か、まだ買収できていない部分があるが、基本的にはその方たちと話し合いを今進めていて、理解をいただいている状況である。
	<ul style="list-style-type: none"> 目標年度は何年なのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 26年度以降ということ公表している。 ただ、なるべく26年度に近づけるべくやっているということで26年度を目標にしている。
	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収率が100%に近いというのは何%か 面積はどのくらいになるか。 100はどの範囲で100なのか。それによって議論が違う。3%は一体どこどここの辺にあるのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 確定的には言えないが、残りが3%と思う。 100%の分母になるのは、上尾道路のI期区間と言っている宮前インターから分岐して圏央道までの間が分母になる。そこを全体100%として、残りが3%である。
	<ul style="list-style-type: none"> 終わるまでに調べておいてください。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> はい。 	
特定希少植物栽培株の増殖実験について	<ul style="list-style-type: none"> 去年、たしか花が咲いていた話があったと思うが、それで種はとれたのか。とれたとしたら、どこの地域か。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 昨年の増殖前のポット状態でまず花は咲いた。結実したかどうかまでは確認がとれていない。今年はこれから咲くので、さらに状況を確認させていただく。
<ul style="list-style-type: none"> 分裂はうまくいくが、日照だとうまくいかないということか。 その辺はちょっとわからない。 平成21年に自生地から約6,000粒弱を採取したということで、どれくらい、自生地で広がるのに影響を与えたかということが気になった。 増殖実験のグラフを見ても自生地でも減っていくということなので、減り方が基本的には、ある範囲に限れば一定数の傾向を示すのはしようがないと思うが、自生地で種ができるということからすると、自生地はどのくらい芽が出て広がったのか、現状維持なのか、減るのを補 		

項目	議事概要		
<p>特定希少植物栽培株の増植実験について</p>	<p>う程度で保っているのかというところは気になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自生地の株数というのが現状維持しているのか、少しでも増えているのかということは着目しておいた方がよい。 <table border="1" data-bbox="419 465 1378 797"> <tr> <td data-bbox="419 465 568 797">事業者</td> <td data-bbox="568 465 1378 797"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自生地の株数の経年変化については、今具体的な数字は手元にないが、大まかなところでは現状維持である。 ・ 種をとった影響については、2年ほど前から追跡しているが、実験だと発芽をたくさんするが、現地だと種からの発芽は低くなる。 ・ 根っこからの維持だったり、根っこからの拡大というのが今メインではないかと思う。 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年以上自生地を見ているが、極端に減っていると思う。ずっと前から採取していたのは、果たして本当に21年かどうか、ちょっと疑わしい、もっと前からやっていたのではないかと思う。 ・ 参考までに、サクラソウトラスト地の中は、特定希少植物が確実に増え続けている。種子の採取などは相当影響が出ると思う。 ・ 年によって、様々な条件が整うと爆発的に増える。それが定着していったかどうかということがまたあって、そして減って行って、そして株がどんどん大きくなって行って、また分裂して大きくなるという歩みが続いているようである。記録はきちんと取ってあるので、調べれば出てくると思う。 ・ 種子繁殖は人工的にやればとりあえずはする。 ・ そこに定着するかどうかは、自然の状態とはきっと違う部分があると思う。 ・ 大規模に種子をとったり、多分とり続けていたような、私の記憶によりますとそうですので、影響は自生地には大きいと思う。 ・ 人工的な環境の中では相当気難しい植物だという感じがした。 ・ これについては、ここでどうというよりも、自生地の所をきちんと継続的に観察して行って、しっかりデータをとって頂くということで、お願いしたい。 	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自生地の株数の経年変化については、今具体的な数字は手元にないが、大まかなところでは現状維持である。 ・ 種をとった影響については、2年ほど前から追跡しているが、実験だと発芽をたくさんするが、現地だと種からの発芽は低くなる。 ・ 根っこからの維持だったり、根っこからの拡大というのが今メインではないかと思う。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自生地の株数の経年変化については、今具体的な数字は手元にないが、大まかなところでは現状維持である。 ・ 種をとった影響については、2年ほど前から追跡しているが、実験だと発芽をたくさんするが、現地だと種からの発芽は低くなる。 ・ 根っこからの維持だったり、根っこからの拡大というのが今メインではないかと思う。 		
<p>埼玉県への意見照会について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1-2（道路構造の変更に伴う都市計画の取り扱いについて）、都市計画課に2月の時点で照会しているが、この道路の図面は第11回に出ていた図面とは全然違う。 ・ 議事録の確認でもあったが、道路構造や橋梁の構造については複数案出すという話で終わっていて、この会議では検討されていない。 ・ 両脇で4車線なのか物すごく大きな構造になっているが、この委員会 		

項目	議事概要	
埼玉県への意見照会について	<p>では全然提案されていないという風に理解してよろしいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県環境部への意見照会が出されている道路構造は第11回と同じということによろしいのか。 この構造が2つ違うものを県に照会しているが、その辺の違いは何なのかも含めて教えていただきたい。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 県の環境部に照会したものは、6月の第11回会議で出したものと同じものである。 今回都市計画課に出したものを見比べていただくと、前後の範囲とか含めて少し幅広に照会している。江川部分のところだけを見ていただくと、上尾道路の計画については基本的に一般道路が4車線という計画がある。その計画自体は基本的に変えていないので、その4車線の道路ができた形状とあわせて、江川部分は2車で供用したときにどのような形になるかをかいて、イメージを整理した上で照会したという整理で、江川部分について特に変更を加えたということはない。
	<ul style="list-style-type: none"> 環境部に色々な調整をする時も同じもので出しているということか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 対策が環境部としてどうですかという所を橋の構造と合わせて聞いているのが環境部のもので、都市計画課に出しているものは、2月までの間にある程度、橋の設計を詰めて、それを踏まえてこの絵をかいているので、若干精度が上がっているが、基本的に江川部の構造について環境部に出したものと最終的には変わっていない。
	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の情報公開で、今年になって情報公開したが、図面が違う。都市計画課に出した図面とも、この道路の図面がちょっと違う。県の環境部には明らかに11回でやったものと違う変更後というものがあるが示されていて、しかも、次の3枚目の道路構造になると、都市計画課の出したものと、またちょっと違う。 大宮国道が図面を変えるのは勝手だが、希少種に影響するから色々な複数案を出すという風に、最後の要約の中の一番最後の所に、「設計は色々なケースを考えて幅広くやりたいと思っています」と答えているので、今回、色々な提案をされて、なおかつ、専門的な議論してつくっていくのかなと思っていたが、勝手につくったものを県や都市計画課に出して異存はないという形では、この検討委員会は不要という結論にやはりなってしまう。 	

項目	議事概要		
埼玉県への意見照会について	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜこの委員会の中で結論が出ていないことを県の環境部に問い合わせたのかという答えについては、この委員会の中ですべてが合意されたという風に本省には報告しているのか。それは随分うそつきだと思う。そんなうそついてまでやるのかいという、では私たちは何なのかと。 ・ 資料1-2（道路構造の変更に伴う都市計画の取り扱いについて）の写しの文書を見ると、県と国道事務所はできレースをやっているのではないかという気がする。 ・ 資料1-2（道路構造の変更に伴う都市計画の取り扱いについて）の写しの文章の本文の中の下から3行目の終わりの方に「別添図のとおり上り2車線の整備とすることとしており」と、上り2車線ではなく、上り下り1車線ずつ、計2車線のはずだと思うので、何でこんな文章を振りかざして、県が「はい、そうですか」と答えているのか。普通だったら、こんな文章が出てくれば直せという話になると思う。 ・ 都市計画課の回答の中に「将来の計画に変更がなく、現都市計画決定の範囲内で実施する暫定施工、段階施工、部分施工等においては、都市計画の変更は要しません」とあり、「都市の将来像を定めたものであり、将来像を変更しない限り、都市計画変更の必要は生じない」という理由になっているが、この図面がどうこうだから、こういう風になったからということではなくて、漠然とした答え方を常にするというのが都市計画課の方針で、そこの所がまだ詳細になっていないのに、これがすべてで都市計画変更を要しないと決めてしまうというのも、高さも含めて、結論があって、「はい、はい」とやっているだけというのをやはり思う。 		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">事業者</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4車線計画は変えていない中で、下り2車線をどの位置に計画するかというのは、まだ決めていない。 ・ それをどのように計画するかというのは2車線をつくった後の、ここへの環境の影響を見ながら決めていきたいという所もあるので、ここではあえてそれは書いていない。 </td> </tr> </table>	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4車線計画は変えていない中で、下り2車線をどの位置に計画するかというのは、まだ決めていない。 ・ それをどのように計画するかというのは2車線をつくった後の、ここへの環境の影響を見ながら決めていきたいという所もあるので、ここではあえてそれは書いていない。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4車線計画は変えていない中で、下り2車線をどの位置に計画するかというのは、まだ決めていない。 ・ それをどのように計画するかというのは2車線をつくった後の、ここへの環境の影響を見ながら決めていきたいという所もあるので、ここではあえてそれは書いていない。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までは暫定2車線という言葉の使い方をしていたと思うが。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">事業者</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に、上尾道路については一般道路の4車線という計画は変わっていない。 ・ 暫定2車線という言い方は、4車のうちの2車を先行してつくるので暫定2車線という言い方をしている。 ・ これを暫定2車線や先行2車線という言い方をしている </td> </tr> </table>	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に、上尾道路については一般道路の4車線という計画は変わっていない。 ・ 暫定2車線という言い方は、4車のうちの2車を先行してつくるので暫定2車線という言い方をしている。 ・ これを暫定2車線や先行2車線という言い方をしている
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に、上尾道路については一般道路の4車線という計画は変わっていない。 ・ 暫定2車線という言い方は、4車のうちの2車を先行してつくるので暫定2車線という言い方をしている。 ・ これを暫定2車線や先行2車線という言い方をしている 		

項目	議事概要	
埼玉県への意見照会について	事業者	<p>が、基本的に4車の2車分を先につくことを暫定または先行と言っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そこについては基本的に変えていないということである。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2車線とも1方向で使うのか、対面で使うのかというのは、供用の運用の問題であることを、はっきり言わないといけない。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2車線の構造の橋をつくって、そこを上下交互交通で使う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ だから暫定だということですよ。 ・ 定義をきちんと行ってほしい。 ・ 都市計画課の図面は途中まで伸びているので、結局、下り2車線をつくるときにはここを真っすぐ伸ばすということしか、今の状況では考えられない。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの時点で、どう計画図をかくかという点にあると思う、今の時点で、確かに2車線の位置がある程度見えているが、江川部の4車線は確定的に今まだ施工する段階にはないので、そこはどの位置にするかというのは、まだ、57mの限られた幅の中で、まだ今後検討ができると考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜこの会議に違う資料を出したのか。埼玉県に出しているものと違うもので差しかえて出すというのはどういうことなのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の環境部に出した文書については、本資料に提出しているものになる。図面関係でこういったものを要求された。 ・ 8月のときに出している図面は、私どもから照会するときには今日委員会限りに出している資料を照会している。 ・ その後、県で第三者委員会、外部委員会を持っていて、その会議にかけたのは11月である。 ・ その会議にかけるときに参考として出したのが、埼玉県の情報公開資料で、変更前と変更がわかるように、会議に求められて、改めて出し直している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書としては照会を出した時点の計画で自然環境保全検討委員会に出してくださいよという風に言って、その後の時点で開いたから、この資料は違いますというのであるならば、正式な公文書としては、8月の時点でお願ひしたものとは今回は計画が変わりました、つきましてはこの案で御検討くださいという正式な文書を出さない限りは、これは何の意味もない。 		

項目	議事概要	
埼玉県への意見照会について	<ul style="list-style-type: none"> ・ しかも、この委員会は後のもので、正式に照会をかけたものではないもので議論している。そういう風に、ころころころころ、自分たちの都合のいいときにそっと差しかえるというか、それで、今回、私たちにまた違うというか、最初の段階。だったら最近のを、委員会に出して委員会はその意見で出たので、委員会に出した資料を出すべきである。 ・ 要するに、図面の中に、「今後の検討によって変更される可能性がある」と注意書きを書いて、それを根拠に差しかえたと言えよ。 ・ それに対してまた反応があると思うが、説明が飛んでいる。 	
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料２－１（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）のp1の3番の○の2つ目、「4車線整備時や事業計画が未確定の専用部の整備にあたっては、2車線整備後の希少動植物の生息・生育状況などの経過を見ながら、整備のあり方を検討する」となっているが、特定希少植物など自然環境を保護するというのであれば、延長した図面で今後考えていく必要がある。 ・ それから屋敷林が全く無くなってしまいう前提でのこういう書き方というのは、もう少し今後もよく検討すべきと思う。 ・ 資料２－１（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）のp2の⑤に「地下水供給に重要な涵養源の保全」ということで、屋敷林の改変面積を抑制と書いてあって、（先行2車線整備時）と書いてある。つまり、先行2車線のときだけは屋敷林を守ると。その後はないのか。 ・ 屋敷林だけではなくて、特定希少植物の自生地だって間に挟まれるわけだから、もう何が何でも3年後にはつくるぞという図面にしか見えない。 ・ 資料２－１（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）のp2の④もそうで、「道路位置を都市計画決定区域内で最大限北側へシフト（先行2車線整備時）」、これはわかっているが、わざわざ書くということは、後行2車線があるということか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、2車線の整備を行った後の希少植物の生息・生育状況の経過を見ながらという所が、ある意味で重要だと思っていて、これを見ながら、4車整備をみきわめていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見ながらというのは、どうなったら、どうということか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのために、工事中から供用後も継続して現地のモニタリング、現地調査をしっかりとっていきたく思っているの、その状況をしっかりと見ていきたい。

項目	議事概要	
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況はいいが、絶滅のおそれがあったらこの工事はこれでストップするという風に考えていいのか。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事による影響ばかりの話になってしまうが、現実的には今回少し前向きに、実験地で増殖の実験なども今やったりしている。 ・ 今後湿地全体の話について、大宮がこの上尾がかかわった所を含めて、県、市と連携して保全再生に向けた取り組みについてもかかわっていきたいと考えている。 ・ そういった面も含めて、整備後のそういう所も含めて状況を見ていただきたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の回答は答えになっていない。 ・ 河川法で環境が入ってきて、環境というものが治水利水以外に目的化された。そういった考え方の転換をやってほしい。今の書き方というのは、まだミティゲーションで、言い方は極端かもしれないが、自然再生します、環境改善します、そのついでに道路をつくりますと、例えばそういう風な、考え方の一大転換をやってほしい。 ・ もちろん、実際にそれがすぐに出てくるものというのはそんなに変わらないかもしれないが、色々な所で変わってくる。例えば、プロジェクトチームは3年間か5年間くらい事務所にも関わって頂いてモニタリングをやっていて、どうもうまくないですねといっても、モニタリングで悪かったとしか結論は出ない。それでは何も変わらない。 ・ むしろ、ここに自然湿地を再生するというものを目的化すると、恐らくこういう書き方ではなくなるはずで、こういう関わり方ではなくなるはず。 ・ もちろん、国道事務所が関われるかどうかわからないので、どこかの段階でバトンタッチしなければいけないが、この道路ということに関して、その目的を湿地再生なりというように置けば、恐らく3年、5年で終わりということにはきっとならない。その所の考え方の転換をお願いできないか。そうすると、皆さんも、これで全体が変わるのであれば、まあいろいろな譲歩する所も出てくるのではないかという気がした。 ・ 前回の検討会議の議事録と今回配付された検討会議の資料を比べて読んでみたが、一言で言えば、環境にとってプラスに改善されている部分は全くなく、道路だけがどんどん進んでいこうという、印象を深く強く受けとめた。 		

項目	議事概要
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿地保全エリアに隣接する屋敷林は大切な自然環境なので一体的に保全すべきとの意見を出しているが、今回の会議資料では屋敷林の保全は全く無視されているという風に見られる。 ・ 希少植物の移植対策は最低5年間は様子を見ないと成功したかどうかわからないと、何年も前からこのことを言い続けて、前回の会議で5年間で明確にしてほしいと言いましたが、これも無視されて、今回の資料でも同じである。 ・ 5年間は責任を持つべきだという意見をまた出しておく。強く求めていきたいと思う。 ・ 区域内の道路建設地以外の場所はビオトープにするとして黄色く塗ってあったが、今回はそれすらもなくなってしまい、前回の検討会議の時点に比べると、今回提出された環境対策は明らかに後退している。桶川市側の保全エリアの具体的な内容も全くない。 ・ この段階で環境対策を犠牲にしてまでも4車線全部をつくることを前提とした計画に簡単に同意できない。 ・ 具体的に資料1-2（道路構造の変更に伴う都市計画の取り扱いについて）の1ページの図にかかっている屋敷林のすぐ右側まで伸びている道路区域、南側の2車線については、色を塗って既成事実化しようとするのは絶対にやめて欲しい。 ・ 少なくとも前回の検討会議の段階まで戻って、先行2車線を前提とした環境対策を充実させることを優先すべきと考える。 ・ 外堀りを埋めるかのような4車線建設の既成事実化は撤回し、この検討会議で環境対策の改善を協議していくべきことを意見として申し上げる。 ・ この会議が環境保全対策検討会議であることを再認識していただきたいと思う。 ・ 例えば特定希少植物にとってのポリネーターがこの湿地保全エリアだけに住んでいるとは思えない。広い意味で特定希少植物のことを考えないと絶滅してしまう。桶川側にもビオトープなり湿地保全エリアを、前回、右岸にも残してくれという話をしたと思うが、それはどうなったのかを含めて答えていただきたい。

項目	議事概要	
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングを3年から5年というところで、最低5年は必要なのではないかとことにつきましては、5年間と改めさせていただく。 ・ 桶川側になぜ湿地保全エリアを設けないのかということについては、上尾側に湿地保全エリアをつくった理由として、1つは水環境と土壌環境が自生地と同じ環境があることと、保全エリアを設定するためには当然地元の方の協力があって、そこに土地がある程度必要なので、その土地の提供も協力があったので、上尾側に保全エリアを設定させていただいた。桶川側については、今すぐ桶川側の方がその土地を提供していただいてエリアを設定するということろまでまだ熟度が実際に達していない部分もあるのと、桶川市さんとしての協力のかかわり合いがまだはっきりしない部分もあるので、そういった部分が整理できれば、湿地再生という意味で桶川側に保全エリアを設けるのは今後検討できると思っているが、今の段階ではまだ達していないというのが事実である。 ・ ビオトープという定義が、湿地の所の部分を、道路敷の所を塗ってビオトープという風に変えていただけで、実際はその湿地を保全するという意味で絵を塗っていただけで、実際は桶川側にも当然湿地があるので、そこだけに限定して色塗りすることは逆に問題があるということで、あえて消した。 ・ 上尾側も桶川側も両方見えていますという意味で色はあえて塗っていない。そういった意味と解釈して欲しい。 ・ 2車線整備の状況を見てから次の4車をという部分は、今回提示した資料に、4車線の部分が既成事実のごとく見えて、それは困るというお話がありましたので、そこは2車線をつくった後の状況をしっかり見させていただく。 ・ 屋敷林の保全に関して、今回御提示している資料は当面2車線という形でお示ししていて、4車のときにもっと林がなくなってしまうのではというのは事実で、その部分のやり方がどうできるかというのは検討させていただきたい。

項目	議事概要
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿地エリアがなぜ桶川の方はやらないのかについては、この会議でこういう考えがあるのだけれども、地主の了解を得なければだめだから、上尾市側の地主を回った。その結果、地主の了解が得られて今の位置になっている。 ・ 桶川市側の方にもいっぱい土地はあるのだから、それはつくったらいいと思う。まず、桶川市側の地主に話しかけてみて、了解がとれたら持っていけばいい。それがまず最初だと思う。 ・ ここのエリアの説明のときに、私が話をつけて、大宮国道が説明に来た。説明の際に「自然保護団体も入ってくるのかい。」と地主が言っており、「そう言っても、自然保護団体の人たちの協力を得なければできないだろう」と話をしたときに、「それでは上尾の人ならいいかな」という話になった。 ・ プロジェクトに地元住民という言葉はあるが、実態は地区の自治会の総会でも、上尾道路の話が見えていないという話であり、状況を知っているのは、私だけなんです。 ・ 今年の4月のまちづくり協議会の総会で、道路と地区住民との共生という問題に対して、私はプロジェクトを立ち上げようと思っているが、みんな何をやっていいのか、どうやっていいのか、わからないので、大宮国道、上尾市、埼玉大学の先生に指導してほしい。 ・ 地主に話をしてもう2年目になるが、話をしてそれ以後、動きがない。これは何をやっているのという話になるので、なるべく急いでという語弊があるが、やってほしい。 ・ 資料2-1（上尾道路（江川地区）の環境保全対策について）の1と2というところに、「道路」という言葉は全く出さずに、湿地再生をやっていく、そういう組織をつくり上げるのですよ、これを目的にするのですよと書いていただいた。それが3、4、5、これはミティゲーションの話ですよ。このままだとミティゲーションの話にすりかわっちゃうんです。それではだめなんです。1と2を1つの大きな目的にまず掲げていただく。 ・ それに並行して、もちろんミティゲーションも要るので、3、4、5を、だから並行してやりますというようなスタンスにやっていただければ。そうすると、こういうプロジェクトチームというのが実際に生きてくるし、そうすると、単にミティゲーションを考えるのではなくて、ここによりよい環境をつくっていきましょうという話に行くのですね。それを、なかなか法律上難しい部分もあるかもしれないのです

項目	議事概要	
上尾道路（江川地区）の環境保全対策について	<p>けど、事務所が率先してやっていただきたい。今は、そこは自治体に任せましょうという形ですね。それでは恐らく動かないのです。対岸の太郎右衛門でそれはよく経験していますが、それは動かないのです。事務所で率先してやっていただく。そういう形の枠組みにさせていただきたいということなのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この会でも、やみくもに反対しているわけではなくて、自然を残していくことが将来世代にとって必要だということで議論しているわけです。そこに、ゆがんだ、何かいろいろな情報が地元にも入って、それで自然保護団体は嫌いだということになってしまうというのは、前へ進めるのに非常に不幸だと思う。だから、大宮国道事務所にはそういうことにうまく配慮していただいて、きちんと進めていかないと、単に自然保護団体が反対しているからとなってしまう。 ・ 先ほど私が一番最初に聞いたのは、別に自然保護団体だけが反対しているのではなくて、地主さんでもまだ、売るのが嫌な人がいるような感じは地元でも見ているから、そういうことで、きちんといろいろな、わかっているようなことも、出していただかないと議論にもならないと感じた。 ・ これから4車線の問題もまだまだ検討しなければならない。環境保全対策検討会議というものをきちんと継続して行って、両方の組織で二本立てで、きちんと検討するところはやって、実施することはきちんと進めていただくという風にやっていただきたい。 ・ もし事務局で検討段階はもう終わったのだという風に考えているのであれば、私は絶対反対したいと思う。 	
今後の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな問題が出てきている。 ・ 6月に行った後、すぐ後やるのかと思ったら、こんなに間があいてしまったから、次回なんていうと、また来年の今ごろになってしまうかもしれない。もっと短い間隔で次から次へとやっていただきたい。 ・ 次回会議を早急にもう一回やることにして、今いろいろ御意見をいただいていることについて、きちんとお答えいただけるようにしていただく。 ・ 説明時間の1時間はもったいないので、それはなしで済むように、今度やるときには事前に資料を頂きたい。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何を目的としてという部分で、まず、大宮国道として湿地保全再生に関して積極的にというか、中心的に取り組まなければいけませんので、それはやります。

項目	議事概要	
今後の進め方について	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行2車線の整備の部分についてはある程度進めさせていただきたい部分がある。ただし、その湿地保全プロジェクトチームを早く立ち上げたい。 ・ 会議の継続はするつもりだが、湿地保全プロジェクトチームの早期の立ち上げと、環境保全対策について今考えている部分で不足の部分もあるので、それをしながら、先行2車線に関しまして必要な手続をしていきたいと思うので、その点だけ申し上げたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手続きについては、両方とも問題がある。 ・ 手続きの中に工法は入っているか。この後で工法について意見があった。 ・ この図面でいくと、ここまでは先行4車線かどうか、実態としてやるということになっているのだったら、この形で2車線を考えますなんて、それはあり得ない。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来4車化を既成事実化しようとする意図はない。図面は、地先の道路との交差点の形状などで、地先の出入りを設計するためにそういう絵をかかさせていただいた。そこは誤解のないようお願いしたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計を複数案出すといいながら、会議には全然出さないで、これで予算もかけて設計はもう終わってしまっているということ自体、それで先行2車線を了承してほしいというのは成り立たないと思う。 ・ 湿地再生プロジェクトに関しては、どういう予算でやっていくのか。お金を出す以上は法的位置づけも必要なわけだから、要綱とか規則とか、そういうものがあるのか。お金を出す以上はそう簡単にはいかない。 ・ 今の段階で、プロジェクトはどうぞとはどなたも言ってくださらないと思いますので、もう一回会議を立て直して早急に開催という所だと思う。 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御疑問の部分も含めて早急に開催する方向で調整させていただきたい。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ できれば、もう少し心構えも改めていただけるとありがたい。 ・ 心構えは大分持っていたのですが、資料に反映されていなくて申しわけない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ オオタカの資料について回収となっているが、参考にさせていただきたいので、どのような方法があるか御検討頂きたい。 	

項目	議事概要	
その他	・オオタカの資料について平成 23 年度のデータも月別で見せて頂きたい。	
	事業者	・ 了解した。とりあえず今日は回収させていただく。